

2022年12月22日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

マイナンバーをご申告いただいたお客さまへの 「とちぎんスーパーポイントサービス」ポイント付与について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、マイナンバーの普及促進を目的に、2023年1月1日（日）より、個人のお客さまを対象とする「とちぎんスーパーポイントサービス」のポイント付与項目として、「当行へのマイナンバー（個人番号）の申告」を追加いたします。

当行は、今後ともお客さまの利便性向上に向けたサービスの提供に努めてまいります。

記

1.対象となるお取引

当行にマイナンバーをご申告いただいた個人のお客さまに対し、10ポイントが付与されます。

2.ポイント反映日

2023年1月1日（日）

※2022年11月末日のお取引内容が反映されます。

※すでにマイナンバーをご申告いただいている場合、自動的にポイントが付与されます。

※ローンの金利特典については、取扱開始日以降の申込みに適用されます。

3.マイナンバーの届出方法

「マイナンバーカード」または「通知カード(※1)と本人確認書類(※2)」を店頭にお持ちください。

※1 2020年5月25日以降に通知カードの記載事項（氏名・住所など）に変更が生じた場合、

マイナンバーの届出にご利用いただけません。

※2 顔写真付きの本人確認書類（運転免許証など）であれば1点、顔写真なしの本人確認書類（健康保険証、住民票、年金手帳など）であれば2点必要です。

〈とちぎんスーパーポイントサービスについて〉

個人のお客さまを対象に、お客さまの取引内容を当行所定の基準によりポイント化し、合計ポイントに応じた特典を提供するサービスです。

※月末のお取引状況を元に、翌々月のサービスに反映されます。

〔マイナンバー制度について〕

マイナンバー制度は、「行政を効率化し国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤」として導入された制度です。2018年1月より国税通則法などの定めに基づき、銀行では預貯金口座に係るお客さまの情報とマイナンバーを紐付けて管理する「預貯金口座付番」が義務付けられており、当行では、本制度のもと、預金口座をお持ちのお客さまに、個人番号の申告をご依頼しております。マイナンバーは、法令で定められた目的以外では利用することができず、行政機関などによる税務調査や生活保護などの資産調査への回答を行うために利用されます。※詳しくは、デジタル庁のホームページにてご確認ください。

以上

スーパーポイントサービス

留意事項など
詳しくはこちら▼



お客さまのお取引内容をポイント化し、合計ポイントに応じた特典をご提供するサービスです。

ポイントの確認方法

- ・店頭
- ・ATMのご利用明細表
- ・とちぎんダイレクト
(ご利用には別途申込みが必要です)
のいずれかでご確認ください。

ATM利用
手数料
無料

ローン金利
割引

貸金庫
年間使用料
割引

再発行
手数料
半額

ポイント数と特典の内容	ATM利用手数料無料 ※1	ローン金利特典 マイカーローン・進学ローン・ 新型リフォームローン ※2	貸金庫年間使用料 ※3	再発行手数料 通帳・証書・カード
200 point以上	栃木銀行ATM時間外利用手数料 ローソン銀行・セブン銀行・イオン銀行 ATM利用手数料 (時間外含む) ※合わせて月間5回まで	店頭金利より 年▲1.0% 適用	3,000 円 割引	半額
150 point以上	栃木銀行ATM時間外利用手数料 ローソン銀行・セブン銀行・イオン銀行 ATM利用手数料 (時間外含まず) ※合わせて月間5回まで	店頭金利より 年▲0.5% 適用	2,000 円 割引	—
100 point以上	—	店頭金利より 年▲0.25% 適用	1,000 円 割引	—
50 point以上	—	—	—	—

※1 普通預金・貯蓄預金・カードローンの出金(借入)・入金手数料が対象となります。振込手数料は対象となりません。

※2 本ポイントサービスによるローン金利特典と他のキャンペーン等によるローン金利特典を重複して受けることはできません。

※3 貸金庫については、契約初年は割引の対象外となります。前年11月末時点の取引内容を元に算出した、1月1日確定のポイント数が反映されます。

お取引項目		ポイント
お受取り	給与振込	いずれか1つで 50
	年金振込	
お支払い	公共料金自動支払い(電気・ガス・水道・電話・NHK)	各 5
	税金自動支払い(国税または地方税)	いずれか1つで 10
お借入れ	住宅系ローン(住宅ローン、住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫))	いずれか1つで 50
	非住宅系ローン(マイカーローン、カードローン等)	いずれか1つで 30
お預り資産	定期預金残高(積立式定期預金、財形預金含む)	100万円ごとに 10(最大100)
	投資信託(毎月末日の評価額の合計)	100万円ごとに 10(最大100)
	投資信託自動積立サービス	10
	外貨定期預金(毎月末日の外貨建て残高の合計)	1万米ドル 1万オーストラリアドル 10(最大100)
	国債・地方債(毎月末日の受渡完了分残高の合計)	100万円ごとに 10(最大100)
その他の お取引	貸金庫	10
	とちぎんダイレクト(インターネット/モバイル)	10
	とちぎんMUFJカード(旧とちぎんUFJカード)	いずれか1つで 30
	とちぎんJCBカード	
	とちぎんJCBデビット	
	J-Debitご利用(月2回以上)	
マイナンバーの申告(令和5年1月1日より)	10	

●お客さまのお申し出により、他のお取引店のポイントとの合算が可能です。詳しくは、お取引店にお問い合わせください。ご家族のお取引はポイントに加算されません。また、同一項目の複数取引は重複カウントいたしません。「ガス」「電話」自動支払いにつきましては、一部ポイントにカウントされないものがございますので、ご了承ください。投資信託は、評価額の変動によりポイント数が変わる場合があります。

ポイント反映日

ポイントは月末時点のお取引内容を基準にして毎月見直しを行い翌々月1日にポイントが反映され特典が受けられます。

※ローン申込時ポイント対象取引は同時にお申し込みください。ローン金利の特典が受けられます。マイナンバーによるポイント加算も、令和5年1月1日以降のローン申込は適用されます。

ポイント加算シミュレーション

